なとりのすいどう

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80 名取市水道事業所水道総務係 電話 022-724-7136 名取市ホームページhttps://www.city.natori.miyagi.jp 水道事業所X(旧Twitter)@natori_suidou

令和7年9月号

水道メーターの取り替えにご協力ください

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。水道事業所でも 法に基づき、有効期間が満了となる水道メーターの取り替えを行います。

対象となる方には、事前に「水道メーター取り替えのお知らせ」を配布しますので、 ご協力をお願いいたします。

期間:令和7年8月上旬~令和8年3月下旬(予定)

市から委託をうけた「名取市管工事業協同組合」の事業者が対象地を訪問し、水道メーターを無償で交換します。

訪問の際には、事業者は、市発行の身分証明書を携帯し、「名取市管工事業協同組合」という文字が入ったメッシュベスト(夏用)又はウインドブレーカー(冬用)を着用して作業を行います。

メーター交換の際、立会いは不要ですが、15分程度断水 となります。事前に声がけさせていただきますので、ご不便 をおかけしますがご協力お願いいたします。また、留守の場 合は宅地内への立ち入りについてご了承いただきますようお 願いいたします。



【羽根車式メーター】

スマート水道メーターの導入にご協力ください

期間:令和7年8月上旬~令和8年3月下旬(予定)

令和4年度から順次、市内の水道メーターをスマート 水道メーターに交換しています。市から依頼を受けた 「名取市管工事業協同組合」の事業者がスマート水道 メーターおよび無線通信端末を無償で設置します。

対象となる場合、事前に「スマート水道メーター導入 に伴う作業のお知らせ」を配布します。事業者は市が発 行した身分証明書を携帯し、組合のロゴ入りのメッシュ ベスト又はウインドブレーカーを着用して作業をします。





【スマート水道メーターと無線通信端末】